

別紙

I. 事業評価総括表（2）年度

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した費用（円）	交付金充当額（円）	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大分市立「のつはる少年自然の家」維持運営事業	大分市	3,556,389	3,556,389	

（備考）事業が2つ以上の場合は、必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (令和2) 年度

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大分市立「のつはる少年自然の家」維持運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大分市	
交付金事業実施場所	大分市大字荷尾杵		
交付金事業の概要	のつはる少年自然の家の運営管理費（光熱費）に充当します。		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>大分市教育ビジョン（平成29年度～平成36年度）            基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興            重点施策（1）生涯学習支援体制の充実            具体的施策② 地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。</p> <p>指標            「のつはる少年自然の家」の年間利用者数</p> <p>2015年度 20,856人（基準）            2019年度 22,500人（Ⅰ期）            2024年度 23,500人（Ⅱ期）</p>		
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定) 年度	令和6年度
事業期間の設定理由	大分市教育ビジョンの終期まで		

	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度	
	交付金事業の成果目標及び 成果実績	のつはる少年自然の家の 年間利用者数（2019 年度22,500人）	のつはる少年自然の家の 年間利用者数（2019 年度22,500人）	成果実績	人		6,349
				目標値	人		22,500
				達成度	%		28.2%
評価年度の設定期由							
目標設定の大分市教育ビジョン2017の第I期の終期が令和元年度であることから、翌年度の2年度に評価を実施します。							
交付金事業の定性的な成果及び評価等							
<p>本交付金の活用により、安定したライフラインの供給に資することができ、入所者の夏季・冬季の健康維持管理や快適性の向上につなげることができましたが、コロナ禍の中、施設利用者のキャンセルが相次ぐことから、目標達成度としては、30%弱の状況でした。</p> <p>次年度に向けては、利便性、快適性が向上したことから、利用者のさらなる満足度の向上につなげ、利用者の増加に向けた取り組みを進めていくこととしています。併せて、入所前の検温、手指消毒の徹底、マスクの着用等のコロナ感染症対策を徹底していることを施設下見時等に周知し、利用者の増加を図ります。</p>							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標			単位	30年度	元年度	2年度
	のつはる少年自然の家年間利用団体数		活動実績	人	137	132	129
			活動見込	人	150	150	150
			達成度		91.3%	88.0%	86.0%
交付金事業の総事業費等	30年度	元年度	2年度		備考		
総事業費	1,456,010	4,210,726	3,556,389		H29～R1年度総事業費 9,606,446		
交付金充当額	1,456,010	4,210,726	3,556,389				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	1,456,010	4,210,726	3,556,389				

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（円）
電気料	随意契約	九州電力株式会社	3,515,129 円
ガス料	随意契約	大分県農業協同組合	41,260 円
計			3,556,389 円
交付金事業の担当課室	のつはる少年自然の家		
交付金事業の評価課室	教育部社会教育課		

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。